

四半期報告書

(第6期第3四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

比較.com株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 峰崎 揚右
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 峰崎 揚右
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間	第5期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高（千円）	525,056	195,613	617,974
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△21,292	1,224	△89,190
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△48,594	△8,902	△174,142
純資産額（千円）	—	1,586,681	1,632,929
総資産額（千円）	—	1,774,890	1,780,345
1株当たり純資産額（円）	—	49,498.24	51,019.30
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△1,521.06	△278.67	△5,462.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	89.1	91.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	19,878	—	△3,515
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	13,066	—	△150,773
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,941	—	△3,900
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	1,208,322	1,177,320
従業員数（人）	—	44	46

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、異動はありませんが平成21年4月1日より連結子会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社を、予約.com株式会社に商号変更しております。また、平成21年4月1日に当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社プラスアルファ及びもっとネクスト株式会社を消滅会社とする、吸収合併を行っております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	44(5)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第3四半期連結会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	23(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第3四半期会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
インターネット広告事業	100,595
アプリケーションサービス事業	83,818
オンライントラベル事業	10,542
その他事業	656
合計	195,613

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(プレコ株式会社の事業譲受け)

当社は、プレコ株式会社の国内ホテル総合予約サービス事業を当社100%子会社のグローバルトラベルオンライン株式会社において譲受けることについて、平成21年1月30日開催の当社の取締役会及びグローバルトラベルオンライン株式会社の取締役会、臨時株主総会において、事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) その旨及び目的

プレコ株式会社は、ビジネスホテル予約のコールセンター業務である「ビジネスホテル予約センター」と国内ホテルオンライン予約サービスである「マル得ホテル予約」を展開する企業です。昭和59年にビジネスホテル予約センターを開設し、平成8年にオンラインでホテル予約が出来るシステムを開発しており、ホテル予約ビジネスでは古くから実績があります。さらに、平成11年にはNTTドコモと提携し「iモード」上でのサービス提供をはじめ、現在では5キャリアで携帯サイトを運営しています。

当社がプレコの事業を譲受けることによって、オンライントラベル事業の強化と比較.comグループでのシナジー効果が得られると考え、事業を譲受けることといたしました。

(2) 譲受ける相手会社の名称

プレコ株式会社

(3) 譲受ける事業の内容

国内ホテル総合予約サービス事業

- ①ビジネスホテル予約センター
- ②マル得ホテル予約
- ③ホテル特約倶楽部

(4) 譲受ける資産・負債の額

資産

電話加入権 231千円

負債

該当事項はありません。

(5) 譲受けの時期

平成21年3月1日

(6) 譲受け価額

10,000万円

※ 「iモード」は株式会社NTTドコモの商標または登録商標です。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、百年に一度といわれる世界同時の景気後退により、企業収益の大幅な落ち込み、さらには、雇用情勢の悪化による個人消費意欲の減退など、極めて厳しい状況にありました。

このような状況のもと、インターネット関連市場においては景気後退により、節約志向の強まった消費者がインターネットで情報収集を行い商品を選択するケースが増加し、比較サイトへの期待が高まっておりますが、企業の広告出稿は、経費削減による広告宣伝費の縮小傾向が進み、一層の冷え込みを見せております。

当社グループは、主要事業であるインターネット広告事業の総合比較サイト『比較.com』において、サービスのリニューアル、機能の追加、情報の拡充等を行い、さらに広告出稿を行うことで、『比較.com』の認知度、収益の向上に努めてまいりました。ショッピングサービスにおいては、システム再構築やページ構成の見直し、商品数及びカテゴリ数拡大の結果、平成21年1月の商品クリック数が平成16年のサービス開始以来過去最高を更新し、平成21年1月～3月までの平均閲覧ページ数も前年同期比約1.3倍、平均閲覧者数は約2.1倍と好調に推移いたしました。

アプリケーションサービス事業においては、主力商品である予約サイトコントローラ『手間いらず』においてコントロール可能な『自社宿泊予約エンジン』の接続数を増やし、宿泊施設向けに広告宣伝を行うことで、利用施設数の拡大につながりました。また、更なるサービス拡充に向け、製品開発に注力いたしました。

オンライントラベル事業においては、システム改善により、サービスの利便性が高まりました。海外航空券予約サービスに続き、海外ダイナミックパッケージの商品検索ステップも簡素化し、空席・空室の有無がひと目で分かるようになりました。この結果、即時予約率が向上し、サイト全体のキャンセル率が前年同期比約40%の改善、海外ダイナミックパッケージに限っては約54%もの改善となりました。さらに平成20年9月にサービスを開始した海外ホテル予約サービスにおいては、13都市からスタートした取扱いが平成21年3月末には120都市・約4,500ホテルに拡大しております。また平成21年3月には、プレコ株式会社より国内ホテル総合予約サービス事業を譲受け、海外旅行関連にとどまらず、より幅広いサービス、商品の提供が可能となりました。

その他事業においては、平成20年11月に新たに連結子会社となった株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーが遺伝子情報に基づいた新サービスの開発を行い、今後の販路拡大に向けて活動いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は売上高195,613千円、営業利益1,168千円、経常利益1,224千円、四半期純損失は8,902千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①インターネット広告事業

当社グループの主要事業であるインターネット広告事業においては、昨年からの好調な投資関連サービス内のFX（外国為替証拠金取引）比較サービスにて、平成21年1月の月間口座開設申込件数が過去最高を更新いたしました。

この結果、インターネット広告事業の売上高は100,595千円となりました。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業においては、主力商品である『手間いらず』のクライアント（利用宿泊施設）数が引き続き堅調に増加し、平成21年1月末で1,500件を突破いたしました。

この結果、アプリケーションサービス事業の売上高は83,818千円となりました。

③オンライントラベル事業

オンライントラベル事業においては、システム改善により集客力が向上し、また国内ホテル総合予約サービス事業の譲受けにより新たな収益源を確保いたしました。景気悪化による旅行需要の低迷が続いたため、低調に推移いたしました。

この結果、オンライントラベル事業の売上高は10,542千円となりました。

④その他事業

その他事業においては、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーが遺伝子情報に基づいた体質改善の情報提供サービスを行いました。

この結果、その他事業の売上高は千円となりました。

この結果、その他事業の売上高は656千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べ26,044千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資金の残高は1,208,322千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は4,758千円となりました。この主な内容は、のれんの償却13,284千円及び仕入債務の減少額8,747千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果獲得した資金は21,285千円となりました。この主な内容は定期預金の払戻による収入30,000千円及び事業譲受による支出11,550千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の移動はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行（株） （平成21年5月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,948	31,948	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元株制度は採用していません。
計	31,948	31,948	—	—

（注）発行済株式のうち400株は現物出資によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年4月1日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	430（注）3, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	12,500（注）3, 4
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）3, 4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、

次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

②平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という。)された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日(以下「権利行使可能日」という。)以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。

- ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ③ 新株予約権発行時において当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 - 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 - 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 - 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。
 - 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日まで、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
 - ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。
5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③平成19年9月27日 定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,314
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90,314 資本組入額 45,157
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付(株式の発行又は株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。)される株式の払込金額(当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額又は株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社又は他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権又は新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ③ 本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。
- ④ 本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てされた権利の一部又は全部を行使することができる。

なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。

1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、割当新株予約権数の2分の1について権利を行使することができる。
2. 発行日から3年を経過した日から行使期間最終日までには、割当新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

④平成19年9月27日 定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	82(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,314
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90,314 資本組入額 45,157
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付(株式の発行又は株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。)される株式の払込金額(当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額又は株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社又は他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権又は新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ③ 本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単位の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

2. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	31,948	—	706,550	—	997,550

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,948	31,948	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,948	—	—
総株主の議決権	—	31,948	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	46,900	37,000	29,200	22,000	23,100	24,000	51,100	43,000	35,000
最低（円）	34,400	25,100	21,760	15,210	18,000	19,000	25,100	27,990	30,050

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室長	取締役	営業部長	峰崎 揚右	平成20年10月16日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	813,322	712,320
受取手形及び売掛金	99,235	98,993
有価証券	400,000	500,000
その他	8,602	57,226
貸倒引当金	△1,334	△1,091
流動資産合計	1,319,826	1,367,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	0	0
その他(純額)	72	1,490
有形固定資産合計	※1 72	※1 1,490
無形固定資産		
のれん	386,718	339,296
その他	12,101	12,271
無形固定資産合計	398,819	351,567
投資その他の資産		
繰延税金資産	432	650
その他	59,296	63,151
貸倒引当金	△3,556	△3,963
投資その他の資産合計	56,172	59,838
固定資産合計	455,063	412,896
資産合計	1,774,890	1,780,345
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,805	5,614
未払法人税等	9,708	24,337
その他	173,695	117,464
流動負債合計	188,208	147,416
負債合計	188,208	147,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	706,550	706,550
資本剰余金	997,550	997,550
利益剰余金	△122,730	△74,135
株主資本合計	1,581,369	1,629,964
新株予約権	5,312	2,964
純資産合計	1,586,681	1,632,929
負債純資産合計	1,774,890	1,780,345

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成21年3月31日)

売上高	525,056
売上原価	68,355
売上総利益	456,700
販売費及び一般管理費	※1 482,525
営業損失(△)	△25,824
営業外収益	
受取利息	3,190
為替差益	1,221
その他	124
営業外収益合計	4,535
営業外費用	
支払利息	3
営業外費用合計	3
経常損失(△)	△21,292
特別利益	
貸倒引当金戻入額	163
特別利益合計	163
特別損失	
固定資産除却損	655
特別損失合計	655
税金等調整前四半期純損失(△)	△21,783
法人税、住民税及び事業税	24,057
法人税等調整額	2,753
法人税等合計	26,811
四半期純損失(△)	△48,594

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	195,613
売上原価	21,555
売上総利益	174,058
販売費及び一般管理費	※1 172,889
営業利益	1,168
営業外収益	
受取利息	806
その他	0
営業外収益合計	806
営業外費用	
為替差損	751
営業外費用合計	751
経常利益	1,224
税金等調整前四半期純利益	1,224
法人税、住民税及び事業税	8,210
法人税等調整額	1,917
法人税等合計	10,127
四半期純損失(△)	△8,902

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△21,783
減価償却費	4,877
のれん償却額	37,783
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△163
受取利息及び受取配当金	△3,190
売上債権の増減額 (△は増加)	664
仕入債務の増減額 (△は減少)	△820
預り金の増減額 (△は減少)	△25,177
その他	18,103
小計	10,292
利息及び配当金の受取額	3,537
法人税等の還付額	47,621
法人税等の支払額	△41,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	30,000
無形固定資産の取得による支出	△4,102
有形固定資産の取得による支出	△80
敷金及び保証金の差入による支出	△3,459
敷金及び保証金の回収による収入	5,491
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,232
事業譲受による支出	△11,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△941
長期借入金の返済による支出	△1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,941
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,002
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,208,322

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループは、前々連結会計年度以降、当第3四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期（当期）純損失を継続的に計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、経営改善計画（平成21年6月期から平成23年6月期）に沿って、収益性改善のため、事業の再構築とコスト削減を推進してまいりました。

事業の再構築においては、ショッピングサービスのシステム再構築、表示項目、ページ構成の見直し等を行い、商品数の増加とカテゴリー数の増加をすることで内容充実をはかりました。その結果、平成20年12月にはショッピングの利用者数が過去最高を記録し、当第3四半期連結会計期間における平均ページ閲覧数と閲覧者数も順調に増加しております。また、グローバルトラベルオンライン株式会社が国内ホテル総合予約サービス事業を譲受け、平成21年3月から国内旅行事業を開始したことにより、海外と国内の幅広いサービスと新たな収益源の確保を行いました。

コスト削減と開発体制の見直しにおいては、連結子会社の事務所を本社に移転したことをはじめ固定費の見直しを積極的に進め、コスト削減を行いました。また、収益が見込めるサービスへ人員を配置することで、開発の作業スピードと営業活動の強化を行いました。

なお、経営改善の結果、当第3四半期連結会計期間において、営業利益、経常利益を計上しました。

経営改善計画の概要

1. 事業の再構築

- ①ショッピング比較サービスを中心とした比較サービスの拡充
- ②『手間いらず』のシステム改善と営業促進
- ③オンライントラベル事業の拡充

2. コスト削減と開発体制の見直し

- ①人事制度の見直しと経費削減活動の継続による固定費の削減
- ②海外開発委託先の選別・絞込みによるコスト削減

なお、当第3四半期連結会計期間末現在、現金及び預金と有価証券（譲渡性預金）を合わせて1,213,322千円あり、当面の資金繰りには支障をきたさない状況にあります。

当社グループは、「経営改善計画」を確実に達成することにより、継続企業の前提に関する疑義は解消できるものと判断しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーを株式の取得により当社の連結子会社として連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年3月31日）		前連結会計年度末 （平成20年6月30日）	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,140千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	758千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第3四半期連結累計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	134,712千円

当第3四半期連結会計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	44,993千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間 （自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	
現金及び預金	813,322千円
有価証券	400,000千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△5,000千円
現金及び現金同等物	1,208,322千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)および

当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,948株

2. 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 5,312千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	オンライン トラベル事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	100,595	83,818	10,542	656	195,613	—	195,613
(1) 外部顧客に対す る売上高	100,595	83,818	10,542	656	195,613	—	195,613
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	100,595	83,818	10,542	656	195,613	—	195,613
営業利益又は 営業損失 (△)	6,355	13,746	△12,271	△1,283	6,546	△5,377	1,168

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーショ ンサービス事業 (千円)	オンライン トラベル事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	257,167	242,217	24,327	1,343	525,056	—	525,056
(1) 外部顧客に対す る売上高	257,167	242,217	24,327	1,343	525,056	—	525,056
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	257,167	242,217	24,327	1,343	525,056	—	525,056
営業利益又は 営業損失 (△)	11,370	32,695	△52,372	△2,002	△10,309	△15,515	△25,824

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 当第2四半期連結会計期間において、株式会社ヒメナ・アンド・カンパニーの株式を取得したことに伴い、新たに「その他事業」が加わっております。

3. 各事業の主な製品

- ①インターネット広告事業 …… 当社運営の広告媒体 (総合比較サイト『比較.com』等)
- ②アプリケーションサービス事業 …… 『手間いらず』『手間なし』『ネクストCMS』
- ③オンライントラベル事業 …… 海外旅行のオンライン予約サービス
国内ホテル総合予約サービス
- ④その他事業 …… 遺伝子情報に基づいた体質改善の情報提供

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 及び

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 及び

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 49,498.24円	1株当たり純資産額 51,019.30円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,521.06円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 278.67円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	△48,594	△8,902
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	△48,594	△8,902
期中平均株式数 (株)	31,948	31,948
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前々連結会計年度以降、当第3四半期連結累計期間まで、営業損失、経常損失及び四半期（当期）純損失を継続的に計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。